

## 令和7年10月定例教育委員会 会議録

- 1 日 時 令和7年10月17日(金) 開 会 午後3時30分  
閉 会 午後4時30分
- 2 場 所 下諏訪総合文化センター 講習室
- 3 出 席 者 山田典史教育長、木村一恵教育長職務代理、荻久保メイ子教育委員、  
瀬切陽一教育委員、木下学教育委員
- 4 事務局(説明員)  
北澤勝己教育こども課長、今井慎二課長補佐兼保育係長、  
保科勝俊課長補佐兼健康スポーツ係長、平澤暁俊教育総務係長、  
岩波洋生涯学習係長、矢崎順子こども家庭相談係長、  
平林美香図書館長、藤森亮馬教育総務係主査、

## 令和7年10月定例教育委員会 次 第

令和7年10月17日(金)

下諏訪総合文化センター2階 講習室

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 教育長報告
- 4 報告事項
  - (1) 施設等の上半期事業状況について
  - (2) しもすわ未来議会について
  - (3) 二十歳を祝う会の開催について
  - (4) 小ホール及びもみの木モール天井耐震化等改修工事の進捗状況について
  - (5) イオンスタイル諏訪内新施設の名称募集について
  - (6) 部活動地域展開について
  - (7) 中高生海外研修について
  - (8) その他
- 5 その他
- 6 閉 会

【会議録】 議事の内容

- 1 開 会 山田教育長
- 2 会議録署名委員の指名 瀬切陽一教育委員、木下学教育委員
- 3 教育長報告
- 2 (木) ○部活動地域展開説明会 (社中)
- 3 (金) ○部活動地域展開説明会 (下中)
- 5 (日) ○下諏訪町民文化祭 音楽祭
- 8 (水) ○諏訪地区学校と授業を考える会 (北小『算数』・社中『社会』)
- 9 (木) ○しもすわ未来議会結団式・リハーサル
- 10 (金) ○社中地域公開参観日
- 13 (月) ○町民スポーツ祭
- 15 (水) ○子育て施設検討会議

【以下予定】

- 17 (金) ○定例教育委員会
- 18 (土) ○図書館まつり 10/18 (土)、25日 (土) 2日間開催
- 20 (月) ○学力向上にかかわる県教委との懇談会
- 24 (金) ○音楽会 (北小) (南小)
- 27 (月) ○町教頭会 (下中)  
○しもすわ未来議会
- 28 (火) ○市町村教委連絡協議会
- 29 (水) ○音楽会 (下中)

質疑なしー了承

4 報告事項

- (1) 施設等の上半期事業状況について
- ・説明・各係、担当する箇所を順次説明
  - 〈平澤係長〉教育総務係の説明

教育総務係ですが、学校体育施設の利用状況のご報告となります。

資料は4ページになります。

まず、修正がございます。合計欄の減免額の件数に12,385とは言っておりますが、金額のデータが飛んでおり、正しくは113件となります。よろしく願いいたします。

表の説明になりますが、上段は各学校施設の利用状況になります。表中の「一般」とは使用料を100%徴収する方々で、個人や小グループ、町外の団体などが含まれます。次に「減免」とは使用料の半額を減免し、50%徴収する団体で、「免除」とは100%減免する団体となります。

下段、左が合宿による利用の状況となります。

下段、中央が上段の合計になります。使用料を徴収した団体の合計は網掛けになりますが、免除を含めた利用件数は、全体と記載した表で、利用件数1,636件、利用者人数が43,601

人で、昨年度同時期と比べ、209件、1,551人の増になっております。使用料収入は右の表になりますが、昨年度同期と比べ、161,455円の減になっております。

これは、子どもたちがかかわる免除団体の利用が増えたことからこのような状況となっております。教育総務係からは以上になります。

#### 〈今井補佐〉保育係の説明

いずみ湖研修の家施設の利用状況ということで、5月から9月までの利用団体数延べ団体数延べ利用人数という形で表にまとめさせていただいております。「利用団体数」については令和6年度の上半期では174団体に利用していただき、令和7年度では242団体の利用と約68件の増となっています。延べ利用人数については、令和6年度が1,812人、令和7年度では2,180人と約368人の増となっております。

増の要因としては、猛暑が続き少しでも涼しい場所で過ごしたいこととキャンプが引続き流行っているということが利用者の増員につながったものと考えております。

「延べ利用団体数」の考え方ですけれども、1人の方が2泊した場合、それは2回利用という形のイメージで、そこで延べ利用団体数というところを出させていただいております。

「団体別の延べ利用件数」については下段の表の通りとなっております。

研修の家の使用料については、合計で10万1,050円（R6：18万2650円）となっております。

続いて、指定施設の利用状況については、青少年の健全育成と町民の健康増進を図るため、毎年7/1から8/31までの間に南知多の海水浴指定施設を利用した際1人1泊につき2,500円の補助を実施している事業となります。

昨年は11件45人に対して11万2,500円の補助を出させていただきましたけれども、今年度は5件18人に対して4万4,500円の補助をさせていただきました。昨年より、6件27人の減となりましたが、原因としましては、物価高騰の影響により宿泊費が高くなっていることや少子化の影響があるのではと考えております。

#### 〈岩波係長〉生涯学習係の説明

生涯学習係における、上半期の利用状況についてご報告いたします。

最初に、文化センターホールの上半期の利用状況となります。

ホールにつきましては、昨年度は、改修のため大ホールの使用を、また楽屋とリハーサル室は工事エリア内ということで、7月以降の使用をそれぞれ停止したため、さらに今年度は、改修により小ホールの使用を停止しているため、前年度との比較はあまり意味をなさないことをご了承ください。その上で、改修前の令和5年度との比較で申し上げます。

大ホールにつきましては、改修が完了し、4月から使用を再開しております。4月の使用はなかったものの、5月からは使用が戻り、改修前の令和5年度の上半期と比較し、件数で3件、人数で61人、使用料で18万2,325円のいずれも増となっております。一方で、小ホールにつきましては、令和5年度の4月から6月までの3か月間での比較で、件数で1件の減となっておりますが、人数では5人、使用料では7万2,160円の増となっております。

さらに、楽屋につきましても、件数で22件、人数で408人、使用料で1,600円のいずれも増となっておりますが、リハーサル室では22件、375人、1万1,550円、ホールと同時に予約使用さ

れた集会室や学習室などの公民館施設を表す附属施設では33件、687人、3万8,400円と、いずれも大幅な減となっており、改修前の使用状況には戻っていないことがうかがえます。リハーサル室を活動場所とする団体の数や回数の縮小、イベント時に控室替わりなどで使うケースの減少も影響としてはあるのかもしれないと思っております。

続きまして、次のページの公民館、勤労青少年ホームの利用状況をご覧ください。

上半期合計の欄をご覧ください。対前年度同期比で、件数は289件、人数は2,159人、使用料は20万3,825円のいずれも増となっております。

なお、会議室の6月と7月の使用が多いのは、参議院議員選挙に伴う、選挙管理委員会が置かれたためですが、同様に、使用件数、使用人数が増である一方で使用料が減となっているパターンの部屋は、公的使用や福祉団体など減免団体の使用の増が大きな要因であると考えております。使用人数のみが減少となっているパターンは、活動団体の参加人数の減少によるものと考えておりますが、普段の活動の中で参加者を募り公民館講座として行う「自主講座」の活用を周知することで、活動団体の活性化を図ってまいりたいと考えております。説明は以上です。

#### 〈平林館長〉図書館の説明

それでは9ページをご覧ください。図書館の概要についてご説明申し上げます。

こちら令和7年度はあくまでも9月30日で、令和6年度で数字を入れているものは3月31日ということで、1年分ということになります。なので、前年度比は一応ほぼ50%前後という数字を出しておりますので普段とは特に変わらないのですが、あのビデオの貸し出し数が伸びたり、あと受入状況の寄贈部分が若干少なかったり、そういった普段の変動があるようなものは若干ちょっと下回っている状態ではあるんですがほぼ例年通りの推移というふうになっております。

次の11ページの方ですけれども、その他の行事活動ということで、図書館で行った行事について、こちらの方に載せさせていただきました。

特に、8月に行った戦争を考える大人と子どもの映画上映会をいたしましたら27人で、その後もう少し勉強会に使いたいということで、また今月もう一度この上映会が行われる状態があります。あと防犯グッズ工作会を昨年から始めたものになるんですが、昨年は6名ぐらいということだったんですけれども、今回は20人ということで、特に防災ネットワーク下諏訪の防災モニターをお願いしたところ大変好評でまた引き続き、防災の関係は年に1回やって行っていきたいというふうに思っております。

あともう一つ、大人の秋の3日間、こちらが今年度初めて開催した行事になるのですが、こちらの方は大人を対象に体操と工作と映画の上映というものをし、1日に1回ずつ行われていたものです。ちょっと天候で左右されてしまったのですが、合計で38人ということで、アンケートをとらせていただいたところを皆さん大変好評でまた来年も楽しみにしていますというようなことだったので、これも引き続き行っていきたいと思っています。以上となります。

#### 〈保科補佐〉健康スポーツ係の説明

健康スポーツ係が管理します施設の利用状況についてご報告します。

はじめにスポーツ施設についてです。資料12ページをご覧ください。

体育館は全体で、前年同月比3,542人の減、総合運動場は9,603人の増、AQUA未来は171人の

減、屋内運動場は988人の増で、スポーツ施設全体では、6,878人の増となっています。

全体的な傾向として、体育館では、平日の日中は、卓球や社交ダンス、夕方から夜間は幼児期のサッカー教室や小中学生のバスケットボール、剣道、空手、柔道などでにぎわっています。週末土曜日の午前中は諏訪地域の広くから100人以上の子供たちが、マット、鉄棒などたくさん器具をひろげて、器械体操に取り組んでおり、イベント利用を除けば一番賑やかな時間帯です。お昼過ぎからは、電動バスケットボールチームの練習、並行して卓球場もにぎやかです。日曜日は、各種スポーツ大会、イベントが多く、福祉器具の展示やロボコンなどスポーツ以外での利用もみられます。夏休み期間中は、県外からバレーボール、バスケットボール、柔道などに取り組む高校、大学の合宿でにぎわいました。

総合運動場は、今年、史上最高に暑い夏のなか、雨が少なく、日々の練習、週末の大会もあまり中止、延期することなく開催できたようで、稼働日数が多く確保でき、利用人数も伸びました。週末を中心に野球、テニスなどでにぎわい、5月には日本女子ソフトボールリーグの公式戦も開催され、日本トップクラスの熱戦を間近に観戦する機会に恵まれました。

AQUA未来では、恒例の信毎諏訪湖レガッタ、下諏訪レガッタ以外にも全日本マスターズレガッタ、中部選手権など規模の大きい大会も開催されました。

屋内運動場は、日中は定期的に高齢者のゲートボール、夜間はフットサルや、テニス教室、また急な雨やグランドコンディションの不良による屋外テニスの代替えの練習場所としても活用されています。

続いて、高浜健康温泉センター「ゆたん歩<sup>o</sup>」についてです。

資料13ページをご覧ください。

ゆたん歩<sup>o</sup>は、昨年年間来館者数53,124人と過去最高の入館者を記録していますが、今年の上半期も昨年上半期とほぼ同数の25,344人となっています。年次的に施設の修繕を行いながら、癒しのひと時を提供しています。

次に健康ステーション・健康フィールドについてです。

資料14ページをご覧ください。

健康ステーションも、昨年年間来館者数18,017人と過去最高の入館者を記録していますが、昨年の上半期を1,209人上回っており、施設の愛着定着が進んできています。引き続き、健康づくりの拠点施設として、利用者に寄り添った運営を心がけてまいります。

健康フィールドは、昨年同時期と比べ、133人の増ですが、屋内屋外とも人工芝を活かした健康運動教室の開催、屋外ではミニサッカーなどで活発に利用されています。

説明は以上となります。

疑義なしー了承

## (2) しもすわ未来議会について

〈平澤係長〉説明

15ページをご覧いただければと思います。

前回の定例教委ではまだ各学校から提出がなかったことから、報告ができませんでしたが、先日結団式を行い質問番号の決定をさせていただきましたので、そちらの方に記載させていただいております。16ページには当日のタイムスケジュールを記載させていただいております。4階講堂でプロジェクターを使って写しておりますので、もしよろしければ、委員の皆様も見に

来ていただければと思います。以上となります。

疑義なし—了承

### (3) 二十歳を祝う会の開催について

〈岩波係長〉説明

「令和8年二十歳を祝う会」の概要がまとまりましたので、ご報告します。

配布いたしました「下諏訪町「令和8年二十歳を祝う会」開催内容」をご覧ください。

令和8年の二十歳を祝う会は、令和8年1月11日（日）の午後3時から開催します。

前回と同様に、久しぶりに会う友人や担任であった先生との懇親や記念撮影の時間を式典終了後にも確保するため、消防出初式と時間帯を入れ替え、午後3時からの開式といたしました。式典にご出席いただく該当者は、令和7年度において二十歳となる方で、誕生日が平成17年4月2日から平成18年4月1日生まれの方で、10月1日現在で抽出した人数は、179人でございます。該当者へは、10月末に町内住所地へ案内通知を送付するほか、ホームページにも掲載し、転出により当町に住民票がない方で、当町の式典に出席を希望される方の電話やメールによる問い合わせに対応してまいります。

委員の皆様には、改めてご案内をさせていただきますので、ご出席くださいますよう、よろしく願いいたします。なお、職務代理の木村さんには、例年同様、記念品贈呈をお願いいたします。併せて、午後1時15分からのリハーサルにご参加くださいますよう、お願いします。

今回の二十歳を祝う会は、小ホール及びもみの木モールが改修工事のため、施設内がかなり手ぜまとなってしまっております。ホワイエを含めた施設全体をご利用いただく中で、再会を楽しんでいただけるよう、準備を進めてまいりたいと考えております。

報告は以上です。

疑義なし—了承

### (4) 小ホール及びもみの木モール天井耐震化等改修工事の進捗状況について

〈岩波係長〉説明

下諏訪総合文化センター小ホール及びもみの木モール天井耐震化等改修工事の現在までの進捗状況についてご報告いたします。

本工事につきましては、7月1日から開始し、建築主体工事は岡谷・六協のJVが、電気設備工事は南新・六協のJVが、機械設備工事は松澤工業が、それぞれ請け負い、行っております。

小ホールの天井耐震化等の工事につきましては、ホール内に足場が組まれ、メッシュ天井の撤去が終了しました。今後は、天井を補強するための鉄骨を新設するとともに、冷暖房風配管を載せる架台と照明器具を取り付け、年内には工事が完了し、足場が解体される予定です。また年明けの1月からは、移動客席の劣化部品等の交換と修繕、舞台の機構、照明、音響の各設備の改修を行う計画となっております。

もみの木モール天井耐震化工事につきましては、もみの木モール内に足場が組まれ、吊り天井の撤去が終了しました。今後は、天井を直貼りする鉄骨を新たに設置する工事が行われ、年内には工事が完了し、足場が解体される予定です。

トイレ改修工事につきましては、既存の和式便器等を撤去し、洋式便器を設置するための木

工事を1階と2階を同時進行で進めています。また2階では湯沸室を廃止、撤去し、多目的トイレを新設する工事も行っています。12月の先行供用開始を目指し、工事を進めているところです。

一般照明LED化工事につきましては、1階もみの木モール、2階ホワイエのLED化が完了し、現在は1階ホワイエを進めているところです。なお、公民館部分については、年明けの1月から、団体の使用状況をみながら、利用の妨げにならないように進めていく計画となっております。

建物外壁及び屋根改修工事につきましては、施設全体に足場が組まれ、既存タイルの劣化状況を調べるための打音調査が終了し、現在は、樹脂注入及び廃棄タイルの撤去を進めているところです。年内には終了し、年明けから足場が解体される計画となっております。

このほか、年明けの1月から料理実習室、教育長室及び事務室の冷暖房設備のエアコン化工事を行います。工事に伴い、事務機能を一時移転することとしています。工程が決まり次第、利用者への周知を行ってまいります。

工事エリアは、事務室や住民の皆さんが活動されている各部屋に近く、また囲われていることから、直接的に騒音や振動でご迷惑をおかけしている状況となっております。特にイベント時は抑えていただくようお願いをする中で、できるだけご迷惑をおかけする期間の短縮化を図り、進めておりますので、ご理解とご協力をお願いしたいと思っております。

説明は以上となります。

疑義なしー了承

#### (5) イオンスタイル諏訪内新施設の名称募集について

〈矢崎係長〉説明

先月の定例教育委員会のときに、新しい施設と今使っているポケットの現施設の移転後の後利用についての検討会を行いますということでご報告させていただいておりますが、それと並行して新しい施設の方の名称の募集を今やっているところです。

10月10日から11月7日を締め切りにしましてこの期間、約1ヶ月間になりますが、一般の皆さんからの名称を募集をしているところです。

応募方法は、チラシとかホームページに出してあります2次元コードからインターネットで応募していただく方法と、文化センターとぽけっとに設置した応募箱に記入した紙を入れてもらう方法の2つの方法で募集をかけているところです。

どなたでも応募ができますが、1人1点、他で使用されていないものを応募していただくということで、お願いをしております。10日から始めて現在25件応募が集まっています。11月7日まで応募して募集をしておりますので、ぜひよろしく願いいたします。以上です。

疑義なしー了承

#### (6) 部活動地域展開について

〈平澤係長〉説明

資料別紙になります。

この資料は9月23日に保護者向け説明会を実施したものを、修正等を加えまして、現在ホームページで掲載をしているものとなります。その後10月2日と3日にそれぞれの中学校で説明会

をしておりますけれども、内容につきましてはより簡単なもので説明をさせていただいている状況でございます。

内容でございますが、1ページの上の段を見ていただければ分かりますけど、一応そういうような内容で、説明をさせていただいております。

国や県の指針の状況、またなぜこういったことが必要になったかという中で、学校の先生たちの働き方の状況、元々働き方改革の中の一つというところでもありますのでそういった部分の状況や、現在の部活動の参加状況また、先生たちの意識、それから現在の下諏訪町の中学校の部活動の状況というのも触れさせていただいております。その後、県の方で進めていただいておりますけれども、部活動の地域展開の現状といったものを説明させていただきまして、その後、生徒の保護者や意向状況というのを説明させていただいております。

一番胆になってくる部分がありますけれども、13ページ以降になると、保護者が負担と感じている部分、期待している部分、そういった部分を含めまして現在松本山雅さんにコーディネーター機能を委託して進めているわけでございますけれども、14ページ、15ページから山雅さんの方で下諏訪モデルということで考えていただきますけれども、こういった形で地域展開をしていきたいというような説明になっております。

16ページの上の段からになります。こちらが学校の担任の先生、それからお手伝いで社会体育の方々そういった方々にヒアリングを実施して、その結果、国の実証事業ということで3つの活動を先行事例として、地域展開をしていくということにいたしておりますけれども、それを今回、陸上部とボート部と美術部こちらを検証していくということとなっております。こちらが選ばれた理由につきましては、こちらの細かい四角の中に入っておりますけれども、陸上部につきましては、下中のみで活動で平日週4日活動、社会体育の陸上部と連携をされている。専門性を持ち合わせた顧問の先生と、また社会体育組織が連携して指導できる環境にある。移動の問題は発生するが、町の陸上競技場の確保が可能で、社中の生徒も新たに環境を提供できるというところで選ばせていただいております。

またボート部につきましても活動は現在下中のみでございますが、平日は週4日程度朝夕と休日週1日と活動頻度が高く、現場の指導は県のローイング協会の皆さんが中心になって指導をさせていただいている。また、町の施設が整備され、すでに地域クラブ的な活動が行われている。指導者の専門性が高く、持続可能な指導環境が整っているため、現状の休日活動を実施しながら地域展開が可能。

美術部につきましては現在基本平日のみ4日、週4日の活動がそれぞれの学校で実施をされており、場所や時間を変更せずに地域展開が可能な状況である。また参加生徒のモチベーションも様々で心理的に入部がしやすく、放課後の生徒にとって心地よい居場所の提供や環境が提供できるという。また専門性のある顧問の先生が継続して指導いただける環境にあり、将来的に環境構築を見据えて町内の美術会との連携が可能である。

ということで、この三つを選ばせていただいて実証事業をさせていただくとします。

なお、その下段になります。現在地域展開のめどが立っているそれぞれの活動になります。男女のバスケットにつきましてはスポ協のバスケ部さんの方で地域展開の方で、やっていただけるということとなっております。またサッカー部につきましてもスポ協のサッカー部の方で地域展開をしていただける。また、野球部につきましても第三野球部の方で展開をしていただけるということとなっております。

そして、一番問題になっており、より力を入れていかなきゃいけないという部分がありますけれども、17ページの3つの部活になりますけれども、男女のバレーボール、男子のソフトボール、吹奏楽になります。こちらは指導者がいるものの受け入れの団体がないということで、現在まだ地域展開の目途は立っていないということで整理をさせていただいております。ただその中の男女のバレーボールにつきましては、実は今、小学校で活動をやっているかじの葉クラブさんが中学校まで広げてクラブ活動化したいということで、今それぞれの団体の中でいろいろ揉んでいただいている中ということで、今後またヒアリングをさせていただく状況になっておりますけれども、こちらにつきましても、現在では目途が立っていない活動に入ってきますが今後、基本的には地域展開の目途が立つ形になるというふうに考えております。なので、基本的にはソフトテニスの関係と吹奏楽の関係、こちらの方を地域展開できるようにまた進めていく必要があるかなというふうに思います。

資料の25ページになります。下諏訪町デジタル地域クラブというものについてということになります。こちらにつきましては、まず下諏訪町がものづくりを町であるということと、あと資料に示したかと思いますが、まだ部活に入っていない生徒も結構いるということで、そういった子どもたちの受け入れ先にならないかなというところもあり、まだこれを作ると確定をしているわけではないんですけれども、こういったものができないかなということで、ご説明をさせていただいておりますし、また先日行われた産業まつりにおいてeスポーツの体験会をさせていただいたり、そしてまた後日になりますけれども、南小の方でドローンの体験会を一応計画しております。そういったものを企画しながら、この先こういった部活を作って、引き受けていただきながら、そういったものができないかというところで、今話を進めさせていただいているというような状況になっております。いずれにいたしましても、今活動している生徒の皆さんがこの先、今の活動を続けていけるというのがまず第1であり、そしてそれが永続的に続けていけるように、組織作りをしていきたいということで進めているところになりますので、どうぞよろしく願いをいたします。また新たな展開等ございましたら、報告をさせていただきますのでよろしく願いいたします。以上でございます。

質疑なし—了承

#### (7) 中高生海外研修について

〈平澤係長〉説明

資料23ページになります。

研修期間は2026年3月19日から27日の9日間ということになります。

まず、研修先につきましてはオーストラリアのケアンズということになります。

募集人員につきましては昨年と同様に町内の在学中の中学2年生、町内在住の高校1年生および2年生、向陽高校に通学する1年生、2年生ということで募集人員は16名になっております。

現在、募集をしているところでございますけれども、募集の締め切りは来週の10月24日となっております。これに先立ちまして、昨日10月16日に説明会をさせていただいておりますけれども、20組、およそ40名の方が参加していただきまして、説明の方を聞いていただいております。昨年より若干当日参加している方が少ないですけども、電話で今日いけませんけれども大丈夫ですかといった問い合わせが5、6件ございましたので、そういうことを考えると比較的同じように関心が高いかなと思います。説明会に来ていただいた人数等を考えると、多分抽選会を行わなければいけないだろうなというふうに思っております。こちらまた同じようにくじ引

きになりますけれども、11月4日にくじ引きをさせていただきまして、決定次第、また保護者説明会や語学研修等の事前研修を行っていくといった予定となっておりますのでよろしくお願いいたします。また、行くメンバー決まりましたらご報告をさせていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

《瀬切委員》

昨年もお話ししたところですが、町内在住の高校1年生、2年生の枠を増やしていただきたい。友達と応募して片方が落ちてしまうといった状況があり、なかなか応募しづらいのではないかと思う。また、英検3級とかの条件を設けることである程度学習をしたいという人達が集まっていけるのではないかと思うので検討してほしい。

〈平澤係長〉説明

来年度以降について、理事者の意向や予算の部分もあるのでその辺りも含めて、検討をしながら話ができればと思う。

疑義なしー了承

(8) その他ーなし

## 5 その他

〈平澤係長〉

次回の定例教育委員会の日程は11月14日（金）午後3時30分予定ということでお願いいたします。また、12月の定例教育委員会について、町議会の最終日と被ってしまった関係で、12月17日（水）の予定だったのですが、19日（金）に変更させていただければと思います。

疑義なしー了承

## 6 閉会 午後4時30分終了

以上、会議の経過を記して、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和7年11月14日

署名委員 瀬切 陽一

署名委員 木下 学

調整職員 北澤 勝己